

「大自然のステージを未来へつなぎ
輝く人々がハーモニーを奏でるまち」

第4次 弟子屈町総合計画

2002～2011

【ダイジェスト版】



北海道 弟子屈町

〒088-3292 北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号
TEL. 01548-2-2191 FAX. 01548-2-2696
<http://www.hokkai.or.jp/tesikaga>
e-mail. tesikaga@hokkai.or.jp

北海道 弟子屈町



弟子屈町長 徳永 哲雄

第4次弟子屈町総合計画策定にあたり、多くの町民の皆様にご協力を戴きましたことに、先ずもお礼を申し上げます。

本総合計画は、今まで以上に地域住民の皆様のご意見を取り入れた中で策定をさせて頂きましたが、まさに今求められている地方自治の進め方であると再認識したところでございます。

近年の国内情勢を見ますと、政治、経済、社会ともに改革の最中で不透明な面が多く、更には地方主権が叫ばれ、山積する課題をいかにして地方独自で解決していくかが今後のまちづくりの大きな課題でもあり感じています。

これら解決のためには、今まで以上に行政と町民の皆様のご協働が図られ、変革の中では従来には無い「痛み」を町として感じることも、又それらに対して町民各位にご理解を戴く事も、現実として受け止めていかなければなりません。

本町のこれからの進むべき道として、このすばらしい自然環境を後世へ継承していく気持ちと町民各位の積極的なまちづくりへの「参加」、また「自立」、「結束」が大変重要であるという考えから、第4次の本総合計画では「大自然のステージを未来へつなぐ輝く人々がハーモニーを奏でるまち」をテーマとしています。

平成14年度から10年間のまちづくりの方針書として、本総合計画の実現に向け、鋭意努力をしていく所存でございますが、今後におきましても町民各位の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成14年3月

総合計画を策定するにあたって

総合計画とは

1. 総合計画の目的

- 総合計画とは、今後10年間の弟子屈町の目指す方向を示す計画です。
- まちづくりの基本的な方針と、施策の全容を示すことによって、町民と行政の意識を集中し、実現に向けた求心力が生まれることを目指します。

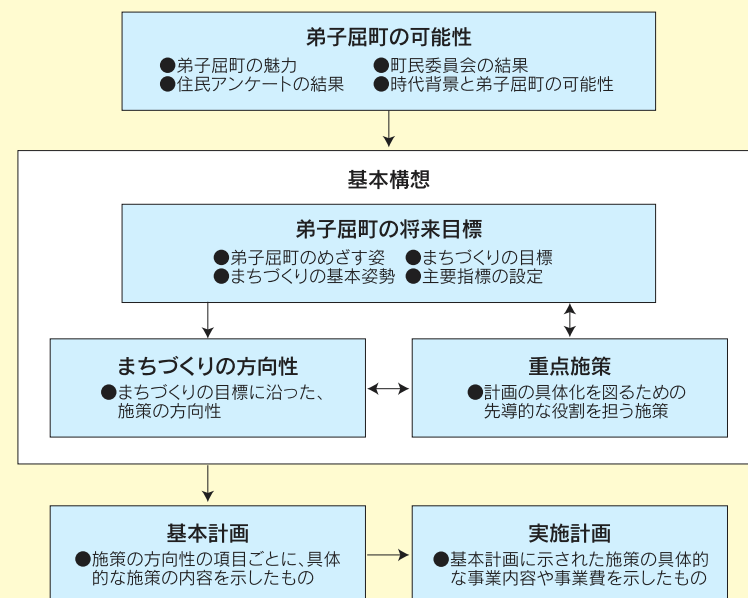
2. 計画期間

- 2002(平成14)年度から2011(平成23)年度までの10年間とします。

3. 計画の構成

基本構想/ 将来を見据えた10年後の町の姿と、その実現に向けたまちづくりの基本姿勢・目標、及び目標に沿った施策の方向性を示します。
 基本計画/ 施策の方向性の項目ごとに、具体的な施策の内容を示します。
 実施計画/ 基本計画に示された施策について、事業の優先度、緊急度、財政状況などを検討して具体的な事業内容や事業費を明らかにします。計画期間は3年間としてローリング方式により修正、調整をしていきます。なお、実施計画は、基本構想及び基本計画の策定後、すみやかに社会経済情勢の動向や財源規模などに配慮しながら策定していきます。

〈図〉計画の構成イメージ

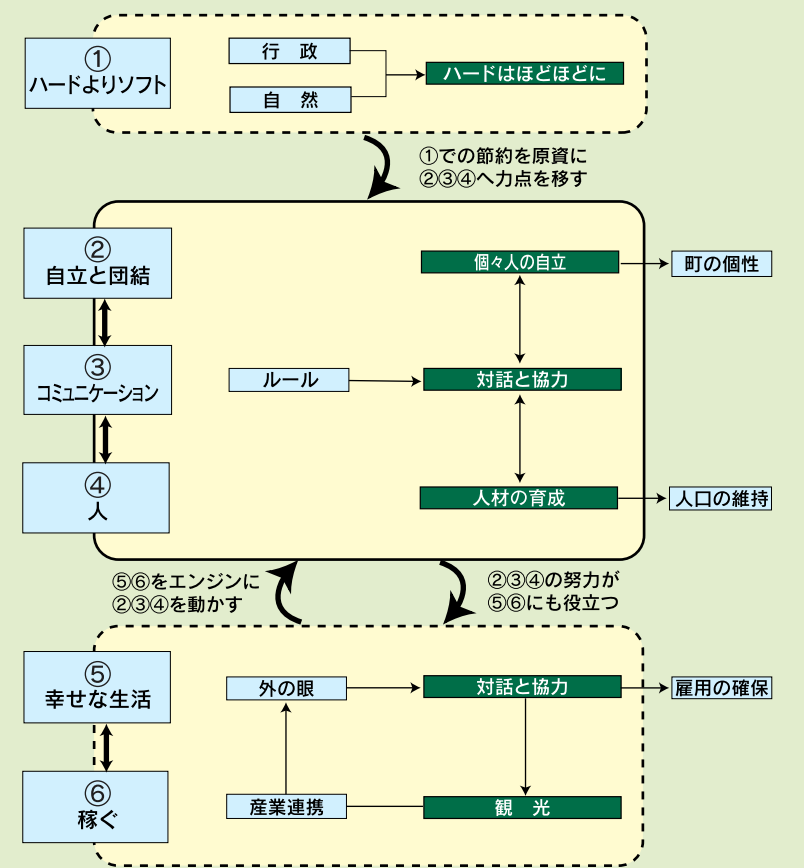


町民委員会の結果(骨子)

町民の意見を総合計画に反映させる過程の一環として、町内の有志による町民委員会を組織し、弟子屈町のまちづくりに対して活発に議論を行ってきました。

以下に、町民委員会でとりまとめられた『まちづくりの基本精神』の骨子について記述します。

- まちづくりの基本精神は6つのテーマからなり、それぞれが相互に関連性を持っています。
- 最も大切なのは、②自立と団結、③コミュニケーション、④人の3つで、これらは地方自治の根幹をなすテーマであり、長い期間をかけて熟成し定着させなければなりません。
- ①ハードよりソフトは、②③④を展開するために、公共投資の力点を移さなければならないことを示しています。
- ⑤幸せな生活と⑥移ぐは、②③④が成立するための基盤となると同時に、②③④の成果が⑤⑥へと還元され、ステップアップのために循環していくことが期待されます。



*コミュニケーション (communication) 意見・情報の連絡、伝達。

基本構想



大自然のステージを
未来へつなぎ
輝く人々が
ハーモニーを奏でるまち

弟子屈町のめざす姿



地方主権の時代を迎え、従来の行政が主導していくまちづくりでは、地域の発展はおろか、地域を持続していくことさえ難しくなっていく可能性があります。これからのまちづくりは、行政と町民のパートナーシップで進めていく、あるいは町民が主体的に進めていくまちづくりを行政が支援していくという形に変わっていくのではないのでしょうか。

町民がまちづくりに主体的に係わっていくためには、個人々の自立がなければ、新しい動きは出てきません。一人ひとりが力をつけ、小さくてもキラリと光ることによって、まちは変わっていきます。

しかし、一人の力には限界があります。同じ思いを持った町民が集まり、それぞれの地域で個性を発揮しながら、まち全体が結びつくことによって、大きな流れへとつながっていくのです。

大自然のステージの上で、町民一人ひとりが輝く人となり、地域の個性を発揮しながら、まち全体でハーモニーを奏でる……弟子屈町はそんなまちをめざします。

まちづくりの基本姿勢



- (1) 幅を広げる～足下を照らす～
既に存在しているのに十分に活用されていない地域資源を見直す視点が大切です。見直しの過程で、行政と町民、町民相互のコミュニケーションが生まれ、まちの個性を再認識しながらの取り組みが進展するきっかけになります。新しい組み合わせやちょっとした補強によって、今まで個別バラバラに存在した地域資源の付加価値を向上させていきます。
- (2) 質を高める～キラリと光る生き方～
新しい仕事を興したり、人と人との繋がりや、町民から新しく「興す・起こす」動きを作りあげ、それを行政が支える視点が大切です。弟子屈町でしかできない魅力的な生き方を認識し実践することによって、自主・自立の機運や、個性・こだわりを持ったライフスタイル、新しい価値観が生まれます。このように個性的で自立的な動き(キラリと光る生き方)を広げることによって、まちへの愛着や定住を促していきます。
- (3) 未来につなぐ～未来への投資～
未来に何を残し、そのために今何をすべきかという視点を持って、政策を考え決定することが大切です。長期的な成果を得るために必要な、継続的な投資について検討する過程で、行政と町民、町民相互の話し合いにより、コミュニケーションが図られ、未来へのまちづくりにつながります。未来への投資を通じて、地域として取り得る選択肢を徐々に拡大し、地域の可能性を向上させていきます。

人口、世帯数の設定

弟子屈町の人口は減少傾向にあり、このままでは10年後には8,500人～9,000人の間で人口が推移することが予想されます。本構想では、交流人口の増加と定住化の促進などを総合的に進めることにより、最大予測値である9,000人を確保することを目標とします。世帯数は、世帯人員の減少傾向を受けて、現状並の4,000世帯を目標とします。

	実績値		目標値
	平成7年(1995年)	平成12年(2000年)	平成23年(2011年)
人口	9,954	9,493	9,000
世帯数	3,914	3,977	4,000
1世帯人員	2.54	2.39	2.25

*パートナーシップ(partner ship)協力体制。 *コミュニケーション(communication)P3参照。
*ライフスタイル(life style)生活様式、衣食住に限らず行動様式や価値観なども含んで用いられる。

まちづくりの目標

こんな暮らしがしたいという基本目標(ソフト)の実現に力点をおき、基盤整備(ハード)は目標とする暮らしを支えるための政策手段の一つとして限定的に考えます。そして重点施策として、弟子屈町の未来を展開する上で先導的な役割を担う施策を示します。

【基本目標】こんな暮らしがしたい

- こんな暮らしがしたいという目標を、生活、教育、産業の観点から示します。
- 価値観が多様化する中での、トータルな暮らしやすさを基準に考えます。

〈生活〉一人ひとりの暮らしの質を高める



健康で安心できる暮らしを支えます

- 地域医療の充実を図る
- 医療体制の充実強化
 - 医療費の助成と健康づくり
- 健康づくりを進める
- 健康づくり事業の推進
 - 健康管理・活動基盤の充実

ともに支え合う福祉のまちづくりを進めます

- 高齢者福祉を充実する
- 高齢化に向かう社会づくり
 - 高齢者福祉施設の整備
 - 生きがい対策の促進
 - 介護保険の円滑な運営
- 児童・母子(父子)福祉を充実する
- 保育環境の充実
 - 児童福祉施設・事業の充実
 - 児童健全育成の推進
 - 少子化対策の推進
 - 母子(父子)福祉の支援
- 障害者福祉を充実する
- 障害者の社会参加
 - 障害者在宅介護対策
 - 障害者への支援
- 地域福祉を充実する
- 福祉環境の整備
 - 地域福祉組織の充実
 - ウタリ福祉の充実
 - 低所得者対策の充実

安全で快適なまちづくりを進めます

- 防災体制の確立を図る
- 防災体制の確立
 - 防災意識の高揚
 - 消防力の強化と充実
 - 救急救助体制の整備
- 交通安全対策を充実する
- 交通安全施設の整備
 - 交通安全組織、活動
- 犯罪のないまちづくりを進める
- 防犯体制の充実
- 消費者対策を進める
- 消費者意識の啓発
 - 消費者活動



〈教育〉未来へ投資する

弟子屈町の未来を担う人材の育成を進めます

学校教育を充実する

- 就学前教育の充実
- 学校教育環境の整備
- 学校教育内容の向上
- 高等学校教育の充実

青少年の健全育成を図る

- 青少年関連施設
- 青少年育成推進体制
- 青少年育成事業
- 青少年組織・活動



創造性豊かな文化を育む生涯学習を展開します

町民文化を創造する

- 文化活動の推進
- 文化財の保護・活用
- 民俗資料館の充実
- 図書館活動の充実
- 郷土芸能の活動支援
- 文学碑・記念碑の保存

生涯学習を進める

- 生涯学習推進体制の確立
- 生涯学習施設の整備
- 学習機会と事業の充実
- 指導者と指導体制の育成

生涯スポーツを振興する

- 総合型地域スポーツクラブの育成
- スポーツ施設の整備と活用
- スポーツ振興事業
- 指導者の養成・確保
- スポーツ情報の提供

〈産業〉日常の生活を移ぎにつなげる

自然を源泉とした産業を振興します

農業を振興する

〔農業基盤の整備〕

- 地力向上と農地保全
- 農地整備
- 用排水施設の整備
- 農道の整備

〔農業経営〕

- 農家経営対策と後継者育成
- 経営近代化と技術開発
- 農業団体の支援、営農指導
- 農業環境の整備
- 産地・流通対策
- 農産加工・観光農業の推進

林業を振興する

- 森林施業の推進
- 林業経営の強化
- 森林資源の多目的利用及び有効活用
- 林道、作業道の整備

水産を振興する

- 屈斜路湖への放流事業の継続
- 屈斜路湖の産卵魚等の保護



体験交流型の観光振興を図ります

観光を振興する

〔振興企画〕

- 体験企画の推進
- 調査・PRの充実
- イベントの充実
- 農業等との連携
- 「観光資源」の整備
- 「観光団体」の充実強化

計画的な温泉利用を図る

- 温泉供給施設の整備
- 温浴施設の検討



日常生活に密着した産業の展開を支援します

工業を振興する

- 地域工業の育成
- 就職、就労指導、職業訓練等の推進
- 季節労働者支援対策

企業の誘致を振興する

- 企業誘致
- 起業支援

商業を振興する

- 地域商業の育成
- 商店街整備
- 商業団体・共同事業の強化推進
- 後継者の育成指導
- 就職、就労指導、職業訓練等の推進



2 【政策手段】暮らしを支えるためにキッチリと

- 基本目標で示した暮らしを支えるために必要な政策手段を、基盤・行政の観点から示します。
- 極力厳選した効率的な基盤整備と執行体制をめざします。

〈基盤〉暮らしを支える生活基盤を整える



自然と調和した 快適で美しい市街地 形成を進めます

住宅環境の充実を図る

- 公営住宅整備の促進
- 住宅環境の整備
- 住宅周辺環境の整備

美しいふるさとの 景観をつくる

- 景観創出と活用の推進
- 景観形成の規制と誘導
- 景観の保全
- 自然保護対策の推進

土地利用と集落、 市街地整備を進める

- 計画的な土地利用の推進
- 適正な土地利用
- 土地情報の管理
- 移住者等の受入体制の整備



環境にやさしい 循環型社会の形成を 進めます

廃棄物の 適正な処理を図る

- ごみ収集体制の整備
- ごみ処理施設の整備検討
- ごみの減量化の推進

公害のない環境づくりを進める

- 公害防止対策の推進
- エネルギー資源の開発利用

墓地の環境を整備する

- 墓地整備の推進

快適な暮らしを 支える生活基盤を 維持します

飲料水の安定供給を図る

- 水源、水質の確保
- 水道供給施設の整備推進
- 水道事業運営の健全化

下水道を整備する

- 公共下水道施設整備
- 公共下水道の健全運営

治山、治水、河川を 整備する

- 治山・治水対策の推進
- 河川環境の整備と保全
- 合併処理浄化槽の設置促進

生活道路を整備する

- 町道の整備
- 道道の整備促進
- 国道の整備促進
- 除雪体制の整備

鉄道・バス交通を整備する

- 鉄道交通の維持・確保
- バス交通の整備



〈行政〉役立つ知恵袋になる

行政の 政策形成能力の向上 に努めます

まちづくりの経営基盤 を確立する

- 行財政運営の改善
- 財政基盤の確立
- 行政運営と評価の実施
- 行財政改革の推進
- 町税徴収業務の適正化
- 職員の人材育成
- 組織の適正化

広域連携を進める

- 地域連携の強化
- 広域的共同・協力事業の推進
- 地域間交流の推進



町民主体の まちづくりを進める仕組み をつくります

町民主体のまちづくりを進める

- 町民参画機会の拡充
- 広報・広聴体制の充実
- 情報公開・提供の充実
- コミュニティづくりの推進
- 100年記念事業の推進
- 摩周湖の世界遺産登録の推進
- 地域情報化の推進



* コミュニティー (community) 地域社会、共同体、共同生活体。
* 世界遺産 1972年のユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づいて登録された文化、自然遺産。

重点的に進めること

【重点施策】暮らしを高めるために意識を集中

●弟子屈町の未来を展開する上で先導的な役割を担う重点的な施策を示します。

自然

自然を問い直す

一人ひとりが自然に関心を持ち、対話に加わるキッカケをつくります

摩周湖は弟子屈町の象徴であり、世界遺産登録への取り組みが行なわれています。

摩周湖及び周辺の環境保全についての議論をキッカケに、町民一人ひとりの関心を高めながら、弟子屈町の自然を考える取り組みを行なっています。

生活や産業と自然の関わりの認識を深めます

町内の自然に関する調査研究資料の蓄積や自然案内人の養成、自然体験メニュー等の構築による人材、人脈の蓄積を行っていきます。

自然を守る制度や仕組みを構築します

環境保全に向けて条例などを制定していきます。

協働

コミュニケーションを活発にする

町民一人ひとりに光を当てます

町民の多様な学習意欲に対応し、町民がお互いに教え合い対話と相互理解を進めるために、意欲と能力を持った町民一人ひとりに光を当てる「町民先生(指導者登録)」を展開します。

*コミュニケーションの場・素材をつくります

役場職員が積極的に町内へ出向き、町民との対話と交流を深めていきます。

参加のための制度・ルートを明確にします

広報紙の充実などにより、行政と町民とのパイプを強化していきます。

まちづくりの先駆事例に対して支援します

在来型の団体補助金を整理統合し、各地区や団体の自主的なまちづくり運動の初動期に対して支援を行なう、町民まちづくり支援事業を展開していきます。

観光

観るから体験・交流へ

*マーケットリサーチ体制を構築します

観光客への意識調査を実施し、観光客のニーズを的確に把握することにより、観光戦略の立案に役立てていきます。

既存観光の新展開を図ります

観光と農業など他の産業との繋がりを強化していくことにより、既存観光の新展開と他の産業の付加価値向上を図ります。

今後の観光の基礎的な条件を整えます

物理的・情動的・精神的などあらゆる面で、町全体をできるだけバリアフリー(どんな人にも障壁がない状態)にしていきます。

新しい観光交流形態の育成を図ります

交流により、外部の力(来訪者・観光客)を借りながら、地域のまちづくりを進めていきます。

来訪者をあたたかくもてなす雰囲気づくりを進めます

観光客をはじめとして弟子屈町を訪れる多くの方々を、町民みんながあたたかくもてなす雰囲気づくり(あいさつや声かけの実行、まちを花で飾る取り組み、ごみのない美しいまちづくりなど)を進めます。

